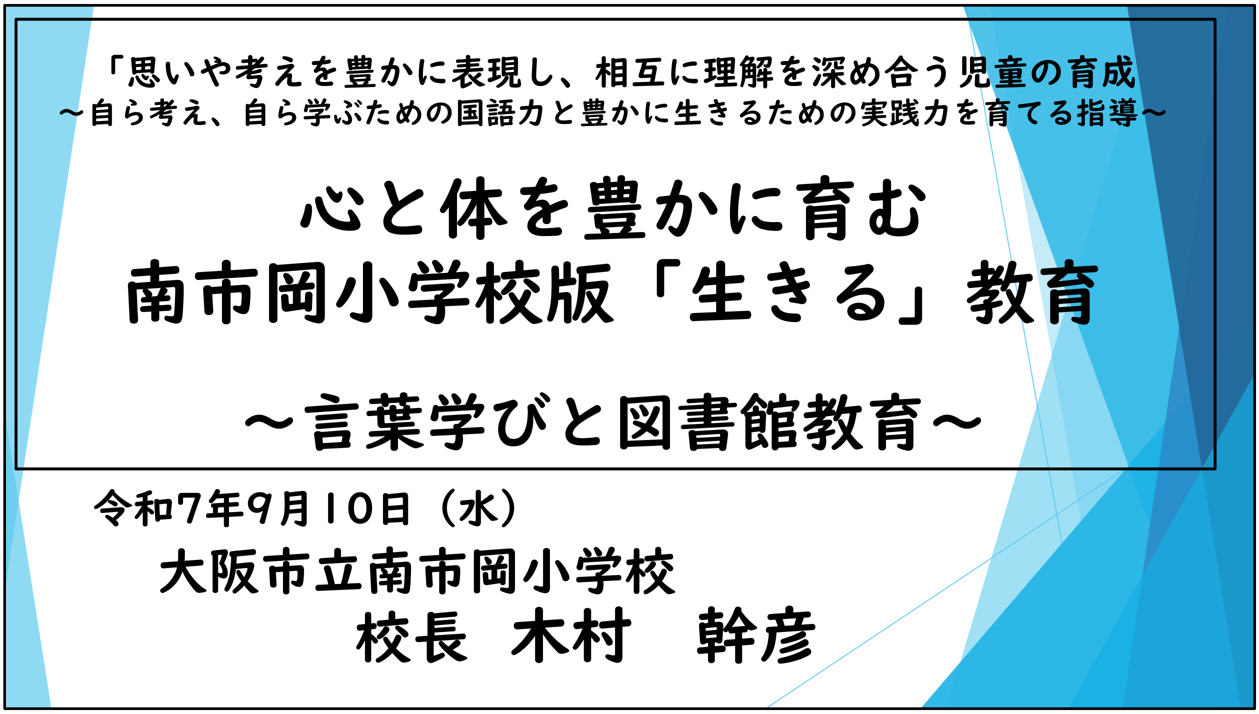

　大阪市立南市岡小学校校長　木村幹彦です。本校は大阪市教育委員会のがんばる先生支援事業の選定を受けております。また、文部科学省「生命の安全教育普及展開事業」大阪市普及展開拠点校となっております。本日は遠くは、中国、そして他の都府県からも本校公開授業研修会にご参加いただきありがとうございます。本日、ご参加の皆様は、教育、行政、福祉関係等様々ですが、子どもたちの未来のために活躍されている方ばかりです。

　大変暑い中ですが、子どもたちの未来のためにさらに熱く語り合える研修会になることを祈念して、会を始めたいと思います。皆様よろしくお願いいたします。

　　では、　私からは、このような授業をするに至った経緯についてご説明させていただきます。

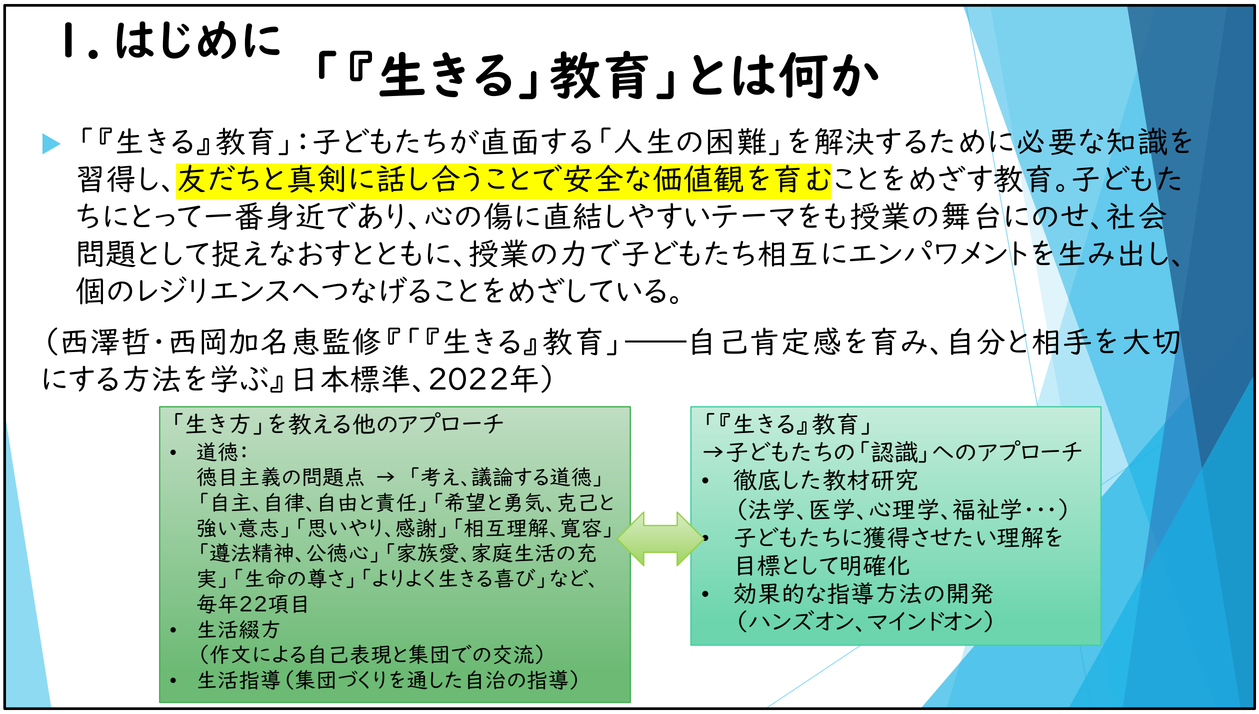

「『生きる』教育」とは、私が教頭・校長をしていた大阪市立生野南小学（約１割の児童が校区内の児童養護施設から通う）で、2016年度ころから作られた独自の教育プログラムです。**一言でいうと、「自分と相手を大切にする力を育てる」教育です。**本校では2022年度からこの「『生きる』教育」を取り入れました。

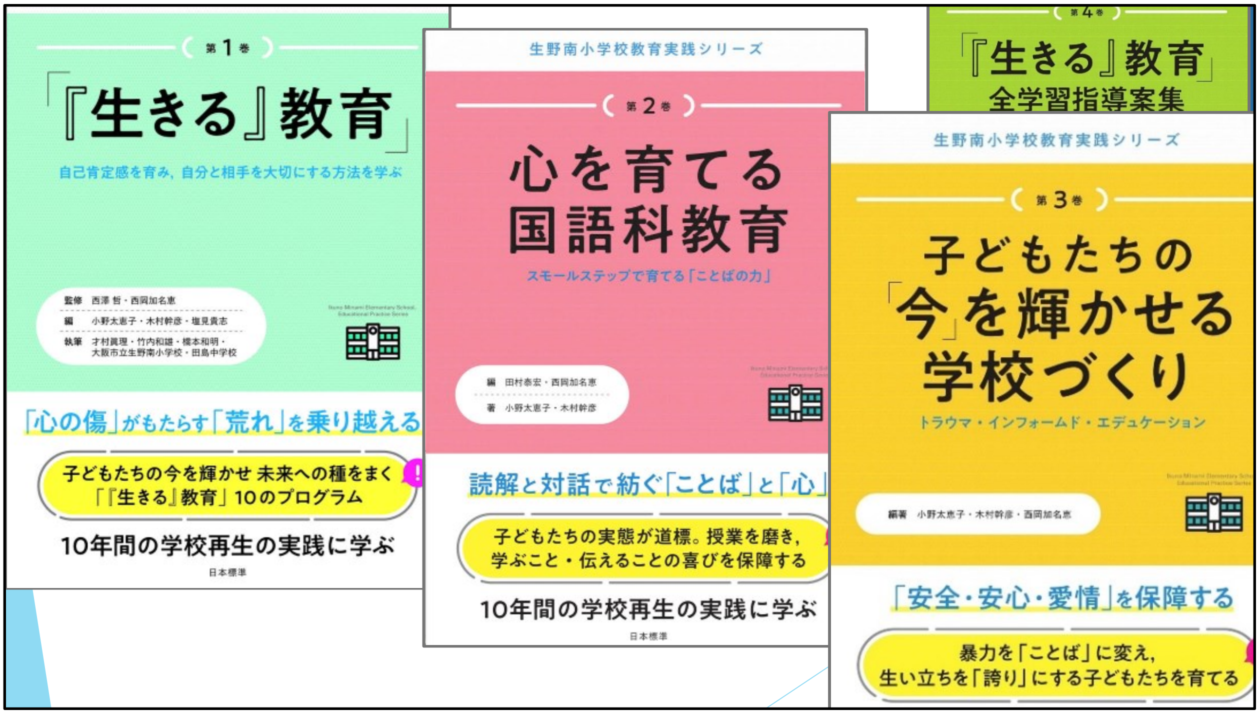

詳しい内容は、本日、講師できていただいている、京都大学大学院教授の西岡加名恵先生に本としてまとめていただいていますが、広い意味では「心を育てる国語・図書館教育」や「生活指導を中心とした学校づくり」を含めた３本柱の取り組みだと考えています。

（「産経新聞」
2020年8月26日）

産経新聞　夕刊　<第三種郵便物認可>

思いを言葉に　命・体を大切に

大阪・生野南小が実践「生きる教育」

校内暴力消え学力向上

教育はいま

かつて教員の指導に児童が反抗するなどして暴力行為が多発していた大阪市の小学校で作成された、独自の教育プログラム「生きる教育」に注目が集まっている。自分の思いを言葉にし、伝える力を磨いていくことを目的としたこのプログラムのポイントは、国語力の向上と、命や体の大切さを伝える性教育。これによって校内暴力はやみ、落ち着いた学習環境となったことで、児童の学力も徐々に向上をみせているという。（小川原咲）

赤ちゃんとふれあい

「何かあったら、手が出てしまう児童が多かった」

平成23年に大阪市立生野南小学校に教頭として着任した木村幹彦校長は当時をこう振り返る。

このままではいけない―。危機感を感じ、教師らと話し合いを重ねた結果、浮かび上がったのは、言葉で自分の思いを伝えられず問題行動に走る児童らの姿だった。

「自分の思いを伝えることができる子供を育てるのがまずは必要」。そう考えた木村さんは26年度から当時の校長や教員らと研究を開始。独自の「生きる教育」のプログラムを作り上げた。

その柱は「国語教育」と「性教育」だ。

国語教育は、小学1年で「正しく読む能力」、小学3年で「読んで感想を伝え合う能力」など、学年ごとの発達段階に合わせて狙いを設定。高学年にはディベートも取り入れ、他者の気持ちをくむことや、自分の思いを言葉で伝えることを実践する場面を多く取り入れた。

性教育で教えたのは、自分の体を大切にすることや、他者への思いやり、適切な距離感という。

例えば、小学1年の授業では、水着を着た男の子と女の子のイラストを使用。教師が水着で隠れている部分を「プライベートゾーン」とし、勝手に見せたり、触らせたりせず大事にすることや、他人の体も勝手に見たり、触ったりしないよう伝えた。

このほか、低学年では、プログラムの趣旨に賛同してくれた家族に連れてきてもらった赤ちゃんとのふれあいを通じ、命のつながりやあたたかさを感じてもらうプログラムも。中学年や高学年になると、将来の職業選択につながる職業観を養ったり、恋愛、結婚を考えたりする授業もある。

公開授業で紹介

同校によると、こうしたプログラムを6年間続けた結果、26年度に31件あった校内暴力は、令和元年度には0件となり、全国学力調査の国語の平均正答率は同年度、初めて全国平均を上回った。

昨年、学校が全児童に行ったアンケートでは、「授業が分かりやすい」「友達と仲良く過ごすことができている」と答えた割合が9割に上った。同校の小野太恵子教諭は「善悪の判断や自分の思いを伝えあうことを学んだことで、心が安定して暴力がなくなり、落ち着いて授業を受けられる環境ができたのでは」と分析する。

また、プログラムで取り組んできた内容を研修会や公開授業で紹介したところ、保護者や市内外の多くの教師が見学に訪れるようになった。今年度は他校の教諭を含む約20人で研究グループを結成。行ってきた教育をまとめ、将来的には市内の小中学校で指導の参考にできる授業モデルの確立を目指すという。

大阪市教委の担当者は同校の取り組みについて「保護者や地域の人にも授業内容を積極的に公開していることが評価できる」とした上で、「『自分の子供には性教育はまだ早い』と考える保護者もいるが、教育の必要性をきちんと学校が伝えているので、取り組みがスムーズに進んでいる。こうしたところは他校も参考にしてもらいたい」と話している。

「プライベートゾーン」についての1年生の授業。イラストを多く使って分かりやすく説明する＝令和元年11月、大阪市生野区の市立生野南小学校（同校提供）

大阪市立生野南小の「生きる教育」のポイント

国語教育
- ◎物語を読み解いて他者の気持ちをくみ取る
- ◎広告を読み比べて書き手が読み手を思う心を理解する
- ◎新聞記事を使って「ディベート」を行い、自分の考えを持つ

性教育
- ◎プライベートゾーンを清潔に保つことをイラストで学ぶ（1年）
- ◎赤ちゃんとふれあい、命のつながりを感じる（2年）
- ◎「子どもの権利条約」を通して自分を守る権利を知る（3年）
- ◎生い立ちを振り返り、将来の生き方を考える（4年）
- ◎架空のデートプランを考え、良い関係を築くために何が必要か学ぶ（5年）
- ◎将来の家族構成などを考え、互いの違いを認め合う（6年）

2020年の新聞記事にも「思いを言葉に」や、「校内暴力消え」が見出しになっていたことご紹介しておきます。

４月１６日にNHKクローズ現代で「校内トラブル激減感情リテラシーを育む授業」として紹介されたのも国語の授業でした。

闇バイト問題の問題に向き合う方法の一つとして紹介されていました。
この番組を制作されたNHKのディレクターも来られてますので、後ほど、コメントをいただきたいと思います。

2. 国語・図書館教育

視点①　「論理的思考力を鍛えること」
視点②　「心内語を書くこと」
視点③　「言語活動の工夫」

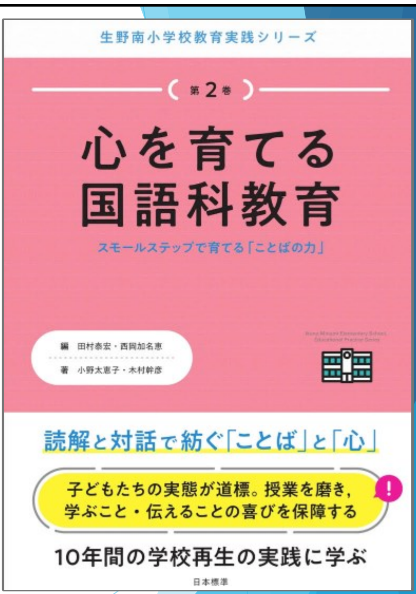

これらの学びを進めることで、子どもたちは、
- ●基盤となる国語の知識を生かし
- ●論理的に考えることや、相手の気持ちを想像すること、感じたことを伝え合う経験をする。
- ●それが、これからを生きていくための知識や経験として蓄積され、『生きる』力として生かされていく。

本校では、このような国語・図書館教育を、
「心を育てる国語科教育」と位置付けている。

本日、副題を**～言葉学びと図書館教育～としたのは、国語・図書館教育との関係もお伝えしたかったからです。**
生野南小学校で８年間、本校で４年間「国語・図書館教育」を指導していただいた 田村泰宏先生に後ほどパネルディスカッションにてお話していただきます。

3. 緻密な生活指導

加害行為の抑止

暴力行為の抑止

「泣き寝入り」をさせない⇒児童観察、いじめ事象の掘り起こし

「喧嘩両成敗」の排除⇒５０対５０の喧嘩はほぼ起きない
「お互いに謝る」ではなく「お互いに謝らない」の選択を可に

加害者にのみに謝罪をさせる原則 ⇒ 自力救済不要⇒仕返し行動の抑止

暴力類似行為の抑止

デコピンしようは決闘罪

かかってこいでも傷害罪

わざとで無くても過失致傷罪・未必の故意

8

では、３本柱の一つ、緻密な生活指導について話していきます。本校の生活指導では、「泣き寝入り」や「喧嘩両成敗」を排除し、加害行為の抑止をしたり、

加害行為等に積極介入

暴力行為の制止

正当行為として有形力の行使⇒正当防衛、現行犯逮捕の法理

暴言行為の制止

見逃さない、聞き逃さない⇒その場で指導

自傷行為の制止

正当行為として有形力の行使⇒緊急避難の法理

9

これらのような加害行為へ、積極的に介入をしたりして指導しています。

子どもの権利保障

①〔いじめ防止対策推進法〕第２条
『いじめ』とは、･･･当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいう。

②〔大阪市いじめ対策基本方針〕
「『いじめ』を受けた子どもの救済と尊厳」を最優先する。

10

また、子どもの権利の保障。

正確な事実確認と指導

① **初動のスピード**　いじめや問題行動が起こった場合、まず被害児童の救護（保健室⇒医療機関）と保護、周りへの拡散を防ぐ。

② **正確な実態把握**　聞き取りは個別で行い、被害児童を先にする。時系列や具体物など詳細を聞き取り、明らかになった事実を手だてに両者の加害被害度合いの認識にズレのない状態で指導する。

③ **望ましい行動を指導**　加害児童には、人格を否定するのではなく児童自身に自分の行いが与える影響を考えさせ、相手の立場に立たせることに重点を置き次の行動も自らが考えるように促す。

④ **チーム学校で対応**　時には、学級担任が時間をかけて聞き取りをしたり、急遽、家庭訪問に走ったりするときには手空きの教員が迅速に補欠や指導の体制を組む。

11

迅速で正確な事実確認と指導を行ってきました。

トラウマ理解に基づく指導

トラウマ・インフォームド・エデュケーション

暴力・暴言 → ①行為の振り返り　②今からどうするか考えさせる
③被害者への謝罪（強制しない）

ただし、謝罪の意思がない場合は、被害者保護の観点から別室での学習になったり、被害者（保護者）が法的措置をとる可能性があることを伝える。

器物破損 → ①可能な限り本人に原状復帰させる
②保護者の協力を得てできれば弁償してもらう

掃除等のさぼり → ①悪意と決めつけない
②忘れていたという前提にして、やり直せば責めない

「仮定無罪の原則」（国際人権規約B規約14条2項）

①怒鳴らない　②身体に触らない　③話は短くする　④罰を与えない

さらに、トラウマ理解に基づいたこのような指導と、①怒鳴らない　②身体に触らない　③話は短くする　④罰を与えない指導を行いました。

南市岡小学校の状況

朝、友達にちょっかいかけながら、悪口を言い合いながら登校

注意すると、友達やからいいねん。兄弟やからいいねん

全校集会で暴力、悪口などの人に対する攻撃はもちろん。勝手に人の体にさわるのは友達、兄弟、家族、夫婦でもダメと話す。

あおられたから、殴った

注意すると、こいつがあおってきたから悪い、正当防衛や

人に暴力をふるう理由にならない。正当防衛にあたらない。

廊下を走っていて、他児にぶつかり、転倒させて負傷させる

注意すると、わざとじゃないから謝らない。こちらも痛かった。

わざとじゃなくても人にぶつかったら責任（交通事故と同じ）

ところが、４年前には、このような状態でした。
朝、友達にちょっかいかけながら、悪口を言い合いながら登校する児童に注意すると、友達やからいいねん。兄弟やからいいねん。との返事。
そこで、全校集会で暴力、悪口などの人に対する攻撃はもちろん。勝手に人の体にさわるのは、友達、兄弟、家族、夫婦でもダメと話す。などです。
しかし、法律に即したルールと組織的対応で、３か月で効果が現れました。

いじめ

発達課題のあるA児にB児が過剰に反応。
A児への攻撃が日常になり足のアザが毎日増える。両児童の被害加害の主張が一致せず、保護者間のトラブルに。
学校で児童同士の主張が一致した内容について謝罪させる。被害児童・保護者に両児童の主張を完全に一致させる事が難しい理由を説明し理解を得る。

以下、2022年度4月8日から３か月間で対応した事案の一例です。

不登校

不登校で保護者が、乗り越られて、登校が無くなる。
担任の粘り強い家庭訪問　無理ない登校勧奨
効果的な家庭訪問のタイミングが分かる
養護教諭が連携して家庭訪問
保護者の対応が改善
登校状況が改善

15

暴言・暴行

A児がB児のシャツをハサミで切る。C児に対してハサミのカバーを外して「殺すぞと発言」。C児の保護者が「B児を登校したら、C児を帰宅させる」と発言。対応を求める。学校は、B児を保護者と本人の同意のもと１日別室指導。見守り教員が付き添い徐々に教室に。他児が恐怖やストレスを感じていないことを確認し、C児の保護者も復帰に同意。

16

いじめ

A児がB児、C児、D児、E児らから嫌がらせの発言を受けて**登校できなくなる。**当初、B児らは加害を認めなかったが、学校の指導で認め謝罪の意思を表明。しかし、A児が受け入れられる状況に無かったので、**謝罪の無いまま安全を確保して教室に。**
A児に安心感が醸成され、謝罪を受け入れる。しかし、A児の不安が続くため、**学校は、保護者の常時付き添いを認める。**その後、 A児は**激しい赤ちゃん帰りの様な状態となったが、徐々に緩和。**

17

保護者からの暴力

A児は、一人一台端末の相談機能を使い複数の教員に相談を求め、父親からの暴力被害を訴える。担任、首席、校長らで本人から聞き取り。A児は、その日、母親に先生に話をしたことを伝える。懇談会で担任が母親からも聞き取り。A児の表情が急に明るくなったので、本人に理由を尋ねると話した次の日から父親が急に優しくなったとのこと。

18

粗暴

A児は気に入らない事があると授業離脱等で、気を引き自分の主張を受け入れてもらおうとする。教員が過剰に反応すると行動がエスカレートするので、他者に迷惑がかからない場合は、静かに見守りつつ必要に応じて寄り添う。雨の日に授業離脱して泥んこになり困っていた時、首席がそっと体操服を渡す。行動が落ち着いてきた。

19

支配と依存の関係

A児（女子）が執拗にB児（男子）に絡みに行き、暴力的な行動。B児は、イヤだイヤだと言いながら、A児の暴力を誘発する様な行動を続けている。担任が両児童に指導。校長もB児（男子）に２回アドバイスをして、実は、あなたのこんな行動がA児の行動を誘発していると説明。担任がB児の保護者に同様の説明。徐々に落ち着く。

20

4. 南市岡小学校版「『生きる』教育」 2022年度

学年	内容	教科	単元・主題・テーマ
1年	命	特別活動	生命（いのち）の安全教育 たいせつな こころと体
	家族	特別活動	ふれること、ふれられることについて考えよう ～プライベートゾーン～（1）
2年	家族	特別活動	ふれること、ふれられることについて考えよう ～プライベートゾーン～（1）
3年	命	特別活動	子どもの権利条約を知ろう（3）
4年	命・家族	総合	考えようみんなの凸凹（1）
	命	保健体育科	からだの成長について考えよう
5年	命	特別活動	心の傷のメカニズムを知ろう（1）
6年	命	特別活動	心の傷のメカニズムを知ろう（1）

そして、本校１年目2022年度の「生きる教育」です。括弧内は時数を示しています。１・２年生、５・６年生は同じ教材を使っています。お手持ちの指導案の冊子の後ろに実施計画を載せております。併せてご覧ください。

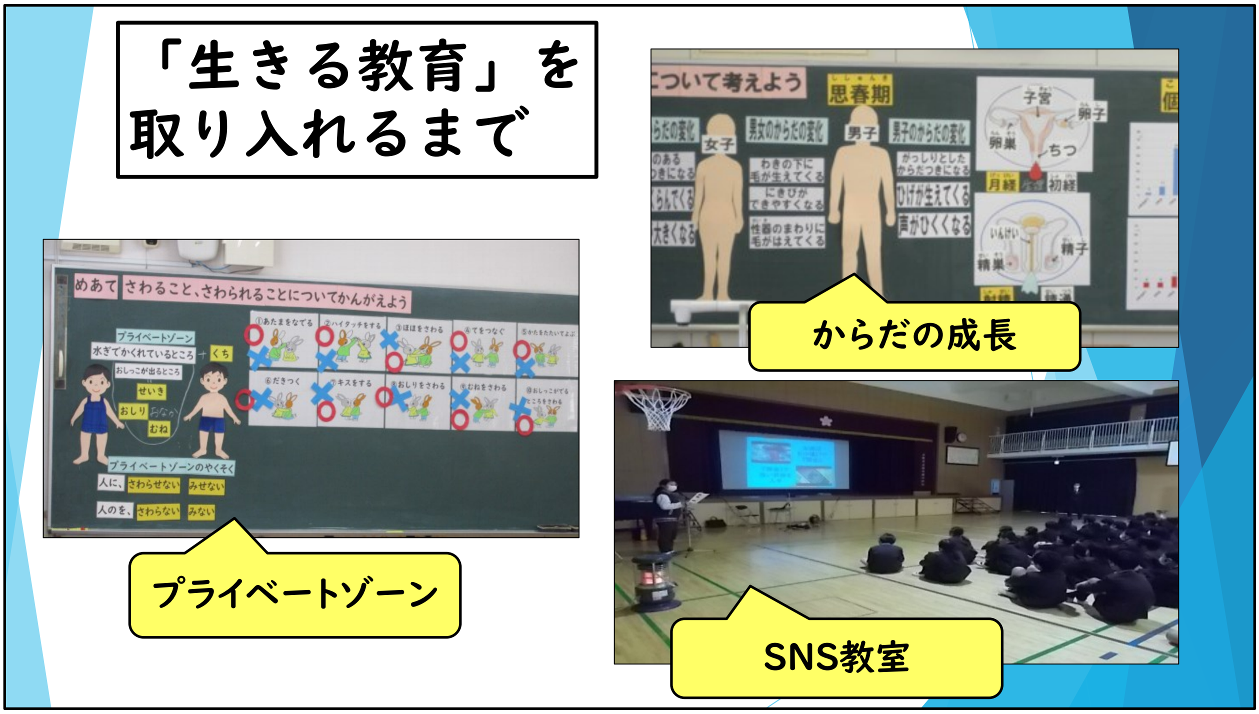

前任の荻野養護教諭がプライベートゾーンや第二次性徴、性に関する情報についての指導をすでに行こなっていました。

しかし、子ども達は、からかいや冷やかし、人の体をたたく・勝手に触るなどといったことに、「遊んでいるだけ」、「いつものこと」と言うなど、「いじめ」の芽になるような言動を気軽にしていました。

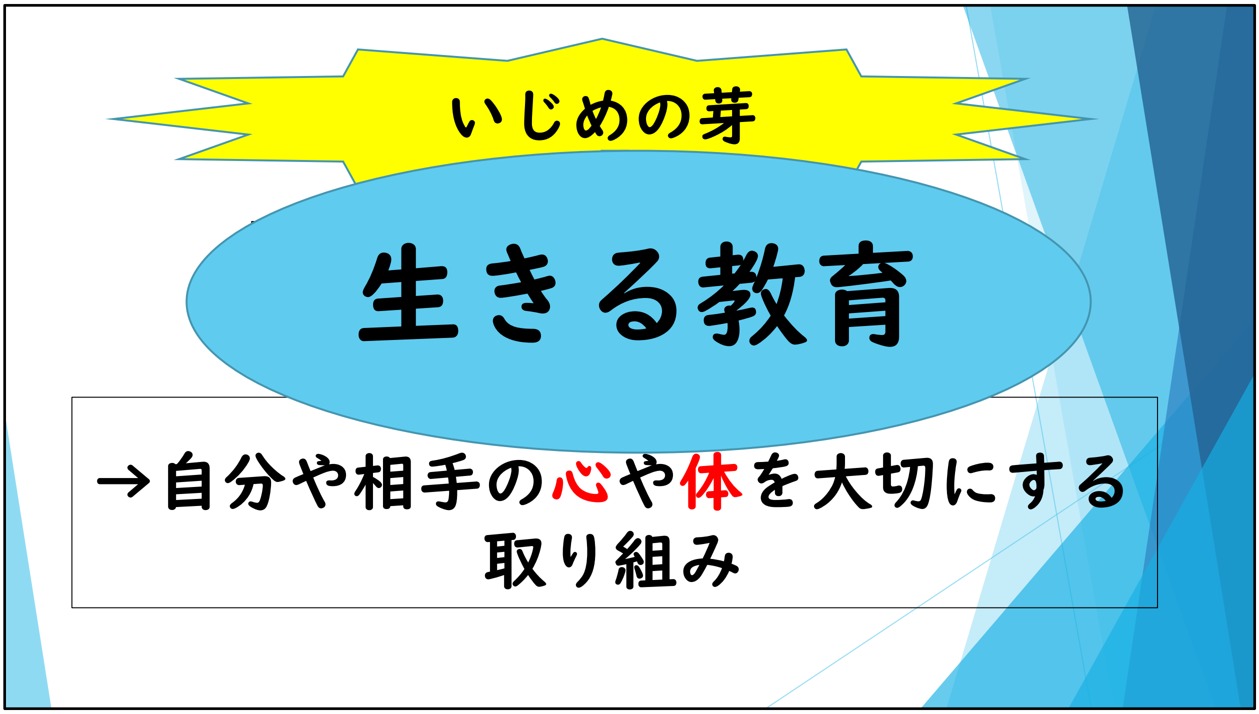

前任の荻野養護教諭も「『自分や相手の、心や体を大切にする取り組み』がもっと必要と感じていたので、「『生きる』教育」を始ることを提案しました。

2022年度は、１・２年生では、「大切な心と体」と「プライベートゾーン」について、●３年生では「子どもの権利条約」、●４年生では、障がい者理解教育の「考えようみんなの凸凹」、●５・６年生では、「心の傷のメカニズムを知ろう」を実施しました。私は、子どもの権利条約の授業をしました。

指導後の児童の感想では、●「プライベートゾーンの約束をみんなが守ったら楽しい学校になるね。」、●「友だちが嫌がっていないかを考える」、といった感想がありました。

2023・2024年度

学年	内容	教科	単元・主題・テーマ
1年	命	特別活動	生命（いのち）の安全教育（1） たいせつな こころと体（1）
	家族	特別活動	ふれること、ふれられることについて考えよう ～プライベートゾーン～（1）
2年	命	特別活動	人との距離感って？（1）
	家族	生活科	[東書]あしたへジャンプ（2）
3年	命	特別活動	子どもの権利条約を知ろう（3）⇒（4）
4年	命	特別活動	からだの成長について考えよう（1）
	キャリア	特別活動	10歳のハローワーク ～ライフストーリーワークの視点から～（3）⇒（4）
5年	命	保健体育科 （保健分野） 特別活動	心の健康 やってみよう！～アサーショントレーニング～（1）
6年	家族	特別活動	デートDV 愛？支配？ ～パートナーシップの視点から～（3）⇒（4）

次は、2023、2024年度の取り組みです。2023年度から新たに取り入れたものを赤い字で、2023年度から2024年度に増えた時間数を矢印（⇒）で表しています。

指導後の保護者の方の感想

子どもの時に積極的に
教えてもらいたかったです。

意識共有できる環境が
ありがたいです。

相手との距離間について
良い気づきがあった。

とても貴重な授業でした。

これからも
取り入れてほしい。

保護者の方からもこのような感想をいただきました。

4. 児童の意識変容

相談して
いいんだ。

叩かれた。
蹴られた。

心や体を大切にする

安全・安心な学校生活

効果として、自分の気持ちを大切に考え、不安に思ったこと、嫌だったことを「相談していいんだ。」となり、「叩かれた。」、「蹴られた。」など、担任や養護教諭に相談する児童が増えました。●「安全・安心な学校生活」を誰もが送れるようになってきました。

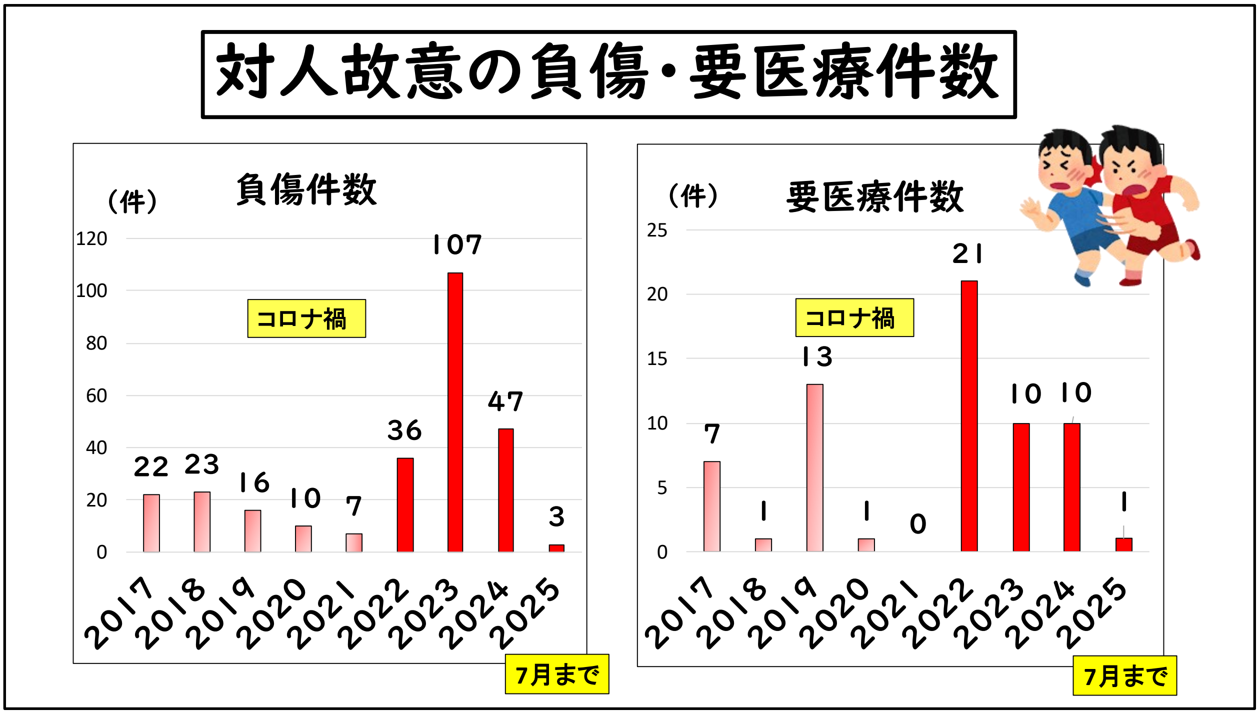

実際、故意による要医療件数、負傷についてこのように減少しています。

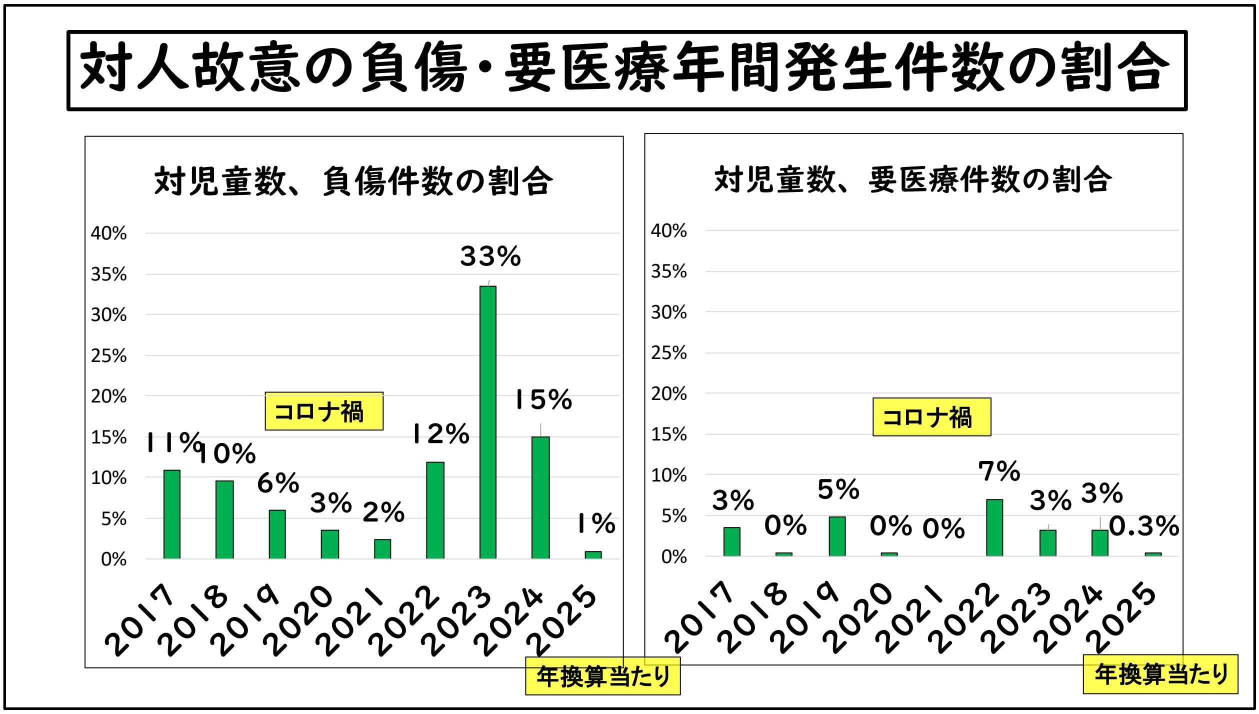

校区変更のため、児童数が1.5倍になったので、割合で示します。2021年度以前は、被害が訴えにくい状況。2022年度は、訴えがあれば、半分は医療へつながっています。2023年度は、「身体への加害行為は、全て保健室で見る。」が、徹底されたため件数は増えましたが、要医療は減少。今年度は、要医療件数が本日までで１件です。

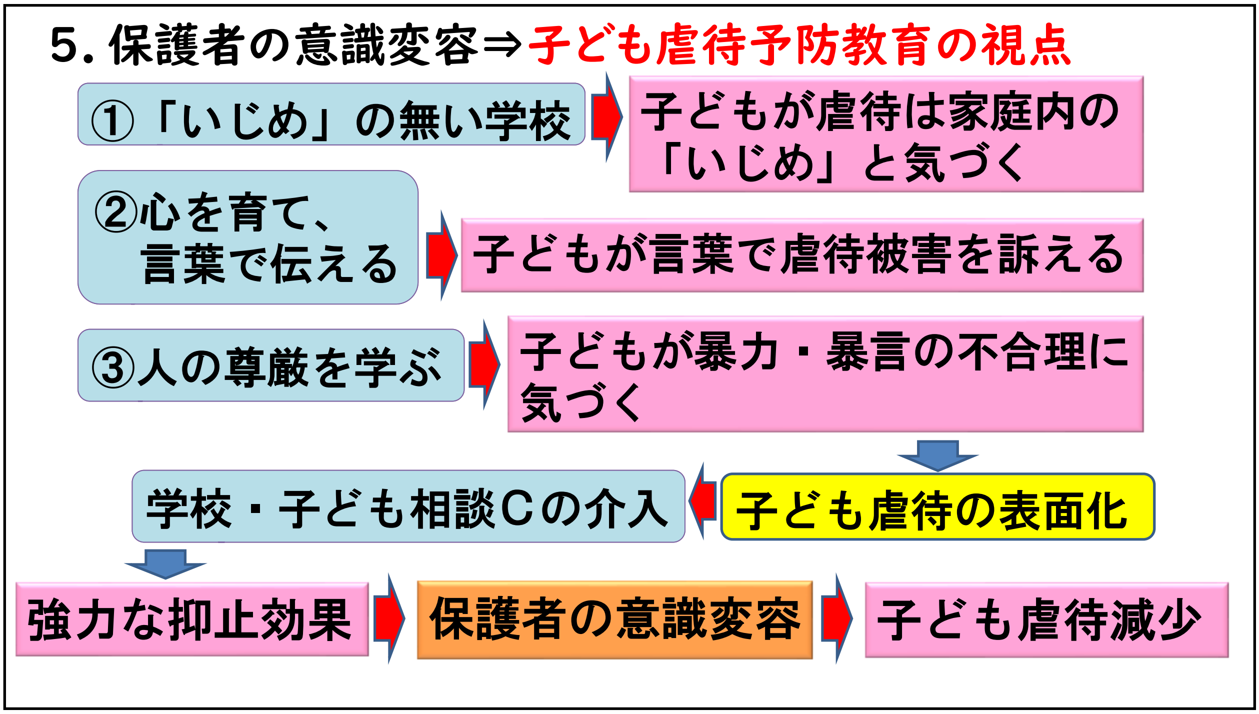

子どもたちは、保護者からの虐待に気づき、先生に虐待被害を訴えてくるようになりました。当然学校は、その都度、子ども相談センターと連携して対応しました。年々、子ども虐待事案は、減少しています。私たちは、これらのことが「子ども虐待予防教育」となっていると考えています。

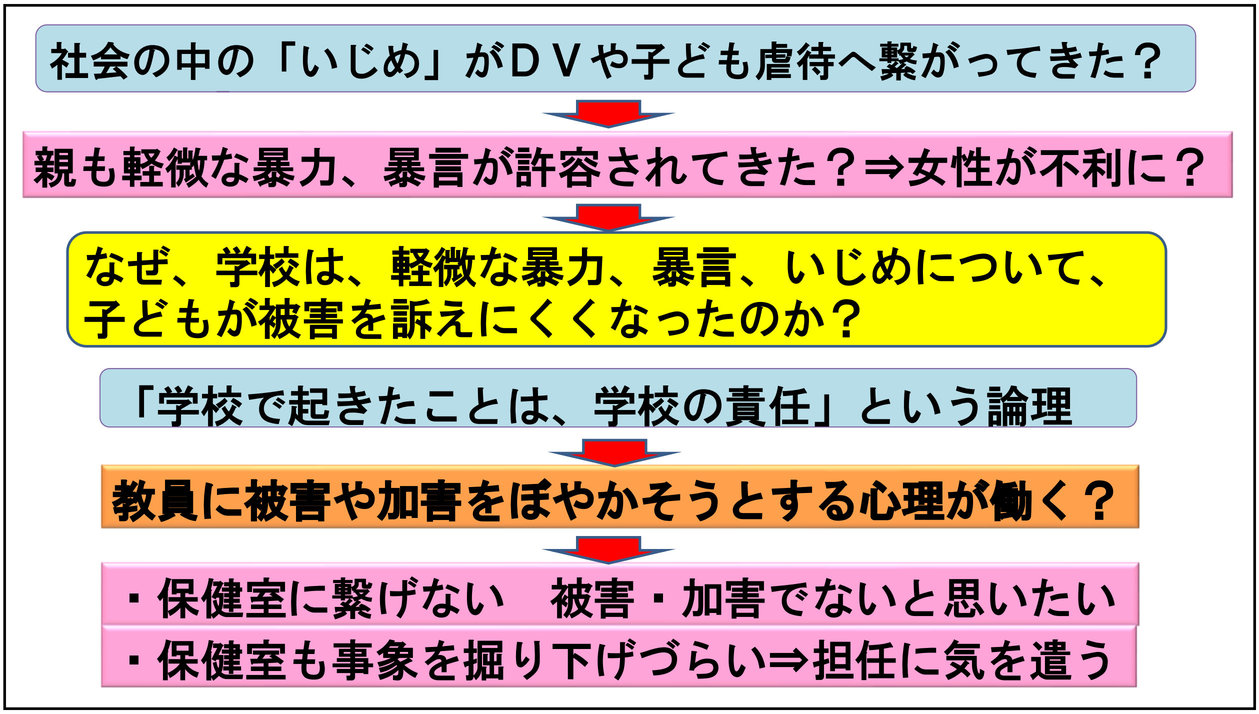

そもそも親も軽微な暴力、暴言が許容されてきたのでは？
それは、「学校で起きたことは、学校の責任」という論理があり、教員には、被害や加害をぼやかそうとする心理が働いてきたからではないでしょうか？

・加害児童が十分に指導されない
・被害児童が救済されない

指導がなければ
エスカレート

「人に暴力をふるって怪我をさせたら暴力をふるった人の責任」子どもなら保護者と一緒に責任をとる。学校や先生の責任ではない。（全校集会）

医療に繋げば明らか　学校安心ルールでも明らか

本校は気兼ねなく被害を訴え救済される安全・安心の学校になった。児童の表情が明るく柔和になった。論理的に考え積極的に発言・発表するようになった。

これでは、加害児童に十分な指導ができませんし、そうなれば、暴力はエスカレートします。本校の生活指導は、暴力行為をすべて保健室に繋ぐことで、その悪弊を断ち切りました。だから子どもたちが、気兼ねなく、被害を訴え、救済される安全・安心の学校になりました。子どもたちの表情が明るく柔和になり、子どもたちが、論理的に考え積極的に発言、発表するようになったのです。

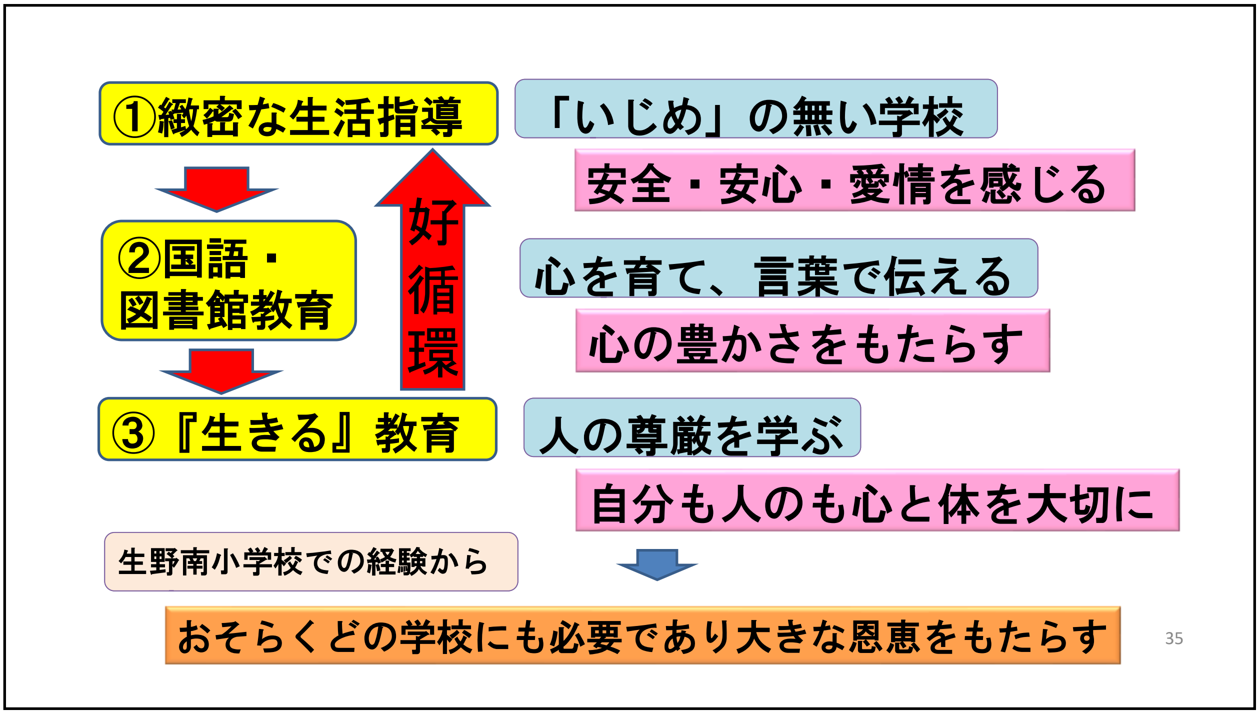

今、このことが好循環になり後戻りしないようになっています。
つまり、緻密な生活指導で安全・安心が確保されたので、国語の授業で思ったことを自由に発言できるようになり、国語力が上がったので、生きる教育を理解できるようになり、生きる教育が理解できたから、子どもたちは、より、落ち着き、自分たちで安全安心を作りだすようになったのです。
本校で育った子どもたちは、将来、きっと、自分の子どもを虐待したり、パートナーにDVをしたりすることは無いと思います。

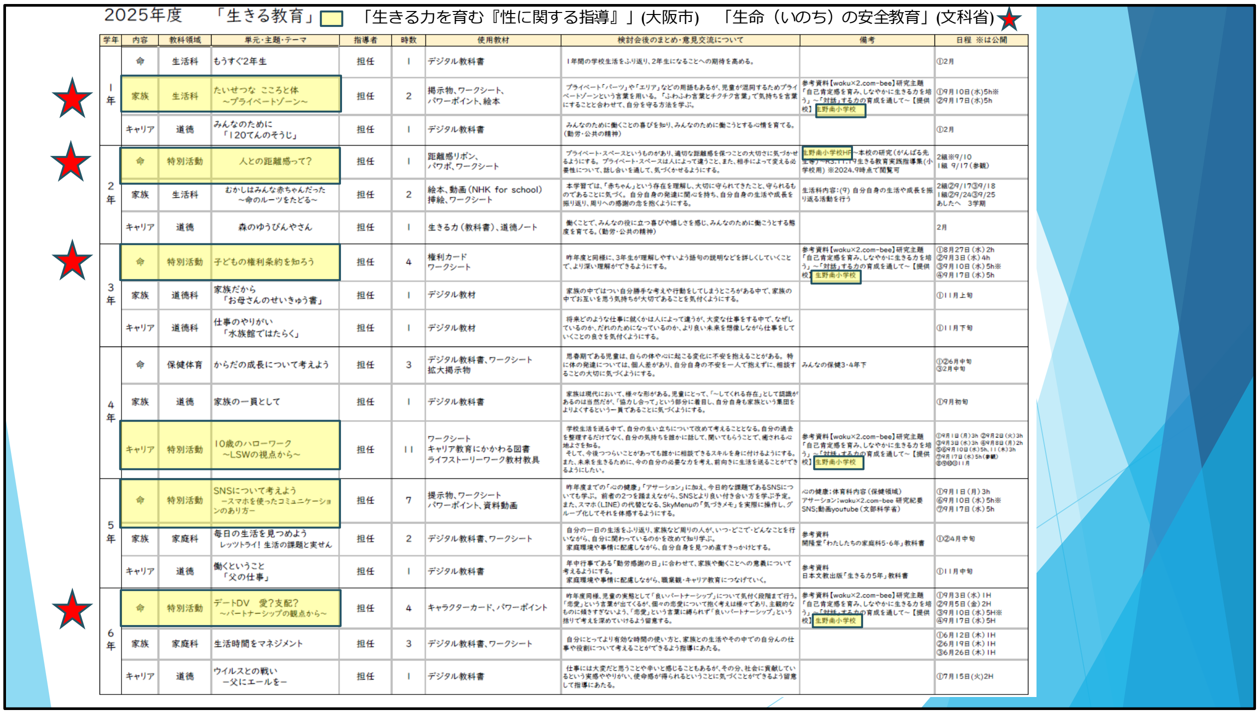

	学年	内容	教科領域	単元・主題・テーマ	指導者	時数	使用教材	検討会後のまとめ・意見交流について	備考	日程 ※は公開
	1年	命	生活科	もうすぐ2年生	担任	1	デジタル教科書	1年間の学校生活をふり返り、2年生になることへの期待を高める。		①2月
★	1年	家族	生活科	たいせつな こころと体 ～プライベートゾーン～	担任	2	掲示物、ワークシート、パワーポイント、絵本	プライベート「パーツ」や「エリア」などの用語もあるが、児童が混同するためプライベートゾーンという言葉を用いる。「ふわふわ言葉とチクチク言葉」で気持ちを言葉にすることと合わせて、自分を守る方法を学ぶ。	参考資料【waku×2.com-bee】研究主題「自己肯定感を育み、しなやかに生きる力を培う」～「対話」する力の育成を通して～【提供校】生野南小学校	①9月10日(水)5h※ ②9月17日(水)5h
	1年	キャリア	道徳	みんなのために「120てんのそうじ」	担任	1	デジタル教科書	みんなのために働くことの喜びを知り、みんなのために働こうとする心情を育てる。(勤労・公共の精神)		①2月
★	2年	命	特別活動	人との距離感って?	担任	1	距離感リボン、パワポ、ワークシート	プライベート・スペースというものがあり、適切な距離感を保つことの大切さに気づかせるようにする。プライベート・スペースは人によって違うこと、また、相手によって変える必要性について、話し合いを通して、気づかせるようにする。	生野南小学校HP～本校の研究(がんばる先生等)～R3.11.19生きる教育実践指導集(小学校用) ※2024.9時点で閲覧可	2組※9/10 1組 9/17(参観)
	2年	家族	生活科	むかしはみんな赤ちゃんだった ～命のルーツをたどる～	担任	2	絵本、動画(NHK for school) 挿絵、ワークシート	本学習では、「赤ちゃん」という存在を理解し、大切に守られてきたこと、守られるものであることに気づく。自分自身の発達に関心を持ち、自分自身の生活や成長を振り返り、周りへの感謝の念を抱くようにする。	生活科内容:(9) 自分自身の生活や成長を振り返る活動を行う	2組②9/17③9/18 1組②9/24③9/25 あしたへ 3学期
	2年	キャリア	道徳	森のゆうびんやさん	担任	1	生きる力(教科書)、道徳ノート	働くことで、みんなの役に立つ喜びや嬉しさを感じ、みんなのために働こうとする態度を育てる。(勤労・公共の精神)		2月
★	3年	命	特別活動	子どもの権利条約を知ろう	担任	4	権利カード ワークシート	昨年度と同様に、3年生が理解しやすいよう語句の説明などを詳しくしていくことで、より深い理解ができるようにする。	参考資料【waku×2.com-bee】研究主題「自己肯定感を育み、しなやかに生きる力を培う」～「対話」する力の育成を通して～【提供校】生野南小学校	①8月27日(水)2h ②9月3日(水)4h ③9月10日(水)5h※ ④9月17日(水)5h
	3年	家族	道徳科	家族だから「お母さんのせいきゅう書」	担任	1	デジタル教材	家族の中ではつい自分勝手な考えや行動をしてしまうところがある中で、家族の中でお互いを思う気持ちが大切であることを気付くようにする。		①11月上旬
	3年	キャリア	道徳科	仕事のやりがい「水族館ではたらく」	担任	1	デジタル教材	将来どのような仕事に就くかは人によって違うが、大変な仕事をする中で、なぜしているのか、だれのためになっているのか、より良い未来を想像しながら仕事をしていくことの良さを気付くようにする。		①11月下旬
	4年	命	保健体育	からだの成長について考えよう	担任	3	デジタル教科書、ワークシート 拡大掲示物	思春期である児童は、自らの体や心に起こる変化に不安を抱えることがある。特に体の発達については、個人差があり、自分自身の不安を一人で抱えずに、相談することの大切に気づくようにする。	みんなの保健3・4年下	①②6月中旬 ③2月中旬
	4年	家族	道徳	家族の一員として	担任	1	デジタル教科書	家族は現代において、様々な形がある。児童にとって、「～してくれる存在」として認識があるのは当然だが、「協力し合って」という部分に着目し、自分自身も家族という集団をよりよくするという一員であることに気づくようにする。		①9月初旬
	4年	キャリア	特別活動	10歳のハローワーク ～LSWの視点から～	担任	11	ワークシート キャリア教育にかかわる図書 ライフストーリーワーク教材教具	学校生活を送る中で、自分の生い立ちについて改めて考えることとなる。自分の過去を整理するだけでなく、自分の気持ちを誰かに話して、聞いてもらうことで、癒される心地よさを知る。そして、今後つつらいことがあっても誰かに相談できるスキルを身に付けるようにする。また、未来を生きるために、今の自分の必要な力を考え、前向きに生活を送ることができるようにしたい。	参考資料【waku×2.com-bee】研究主題「自己肯定感を育み、しなやかに生きる力を培う」～「対話」する力の育成を通して～【提供校】生野南小学校	①9月1日(月)3h ②9月2日(火)3h ③9月3日(水)3h ④9月8日(月)2h ⑤⑥9月10日(水)5h、11(木)3h ⑦9月17日(水)5h(参観) ⑧⑨⑩⑪11月
	5年	命	特別活動	SNSについて考えよう ―スマホを使ったコミュニケーションのあり方―	担任	7	提示物、ワークシート パワーポイント、資料動画	昨年度までの「心の健康」「アサーション」に加え、今日的な課題であるSNSについても学ぶ。前者の2つを踏まえながら、SNSとより良い付き合い方を学ぶ予定。また、スマホ(LINE)の代替となる、SkyMenuの「気づきメモ」を実際に操作し、グループ化してそれを体感するようにする。	心の健康:体育科内容(保健領域) アサーション:waku×2.com-bee 研究紀要 SNS;動画youtube(文部科学省)	①9月1日(月)3h ⑥9月10日(水)5h※ ⑦9月17日(水)5h
	5年	家族	家庭科	毎日の生活を見つめよう レッツトライ! 生活の課題と実せん	担任	2	デジタル教科書、ワークシート	自分の一日の生活をふり返り、家族など周りの人が、いつ・どこで・どんなことを行いながら、自分に関わっているのかを改めて知り学ぶ。家庭環境や事情に配慮しながら、自分自身を見つめ直すきっかけとする。	参考資料 開隆堂「わたしたちの家庭科5・6年」教科書	①②4月中旬
	5年	キャリア	道徳	働くということ「父の仕事」	担任	1	デジタル教科書	年中行事である「勤労感謝の日」に合わせて、家族や働くことへの意義について考えるようにする。家庭環境や事情に配慮しながら、職業観・キャリア教育につなげていく。	参考資料 日本文教出版「生きる力5年」教科書	①11月中旬
★	6年	命	特別活動	デートDV 愛?支配? ～パートナーシップの観点から～	担任	4	キャラクターカード、パワーポイント	昨年度同様、児童の実態として「良いパートナーシップ」について気付く段階まで行う。「恋愛」という言葉が出てくるが、個々の恋愛について抱く考えは様々であり、主観的なものに傾きすぎないよう、「恋愛」という言葉に縛られず「良いパートナーシップ」という括りで考えを深めていけるよう留意する。	参考資料【waku×2.com-bee】研究主題「自己肯定感を育み、しなやかに生きる力を培う」～「対話」する力の育成を通して～【提供校】生野南小学校	①9月3日(水)1H ②9月5日(金)2H ③9月10日(水)5H※ ④9月17日(水)5H
	6年	家族	家庭科	生活時間をマネジメント	担任	3	デジタル教科書、ワークシート	自分にとってより有効な時間の使い方と、家族との生活やその中での自分んの仕事や役割について考えることができるよう指導にあたる。		①6月12日(木)1H ②6月19日(木)1H ③6月26日(木)1H
	6年	キャリア	道徳	ウイルスとの戦い ―父にエールを―	担任	1	デジタル教科書	仕事には大変だと思うことや辛いと感じることもあるが、その分、社会に貢献しているという実感ややりがい、使命感が得られるということに気づくことができるよう留意して指導にあたる。		①7月15日(火)2H

　最後に、今年度の取り組みです。このように整理してみました。黄色の部分が本日ご覧いただいた、「『生きる』教育」です。そして、この一覧は、大阪市が進める「生きる力を育む『性に関する指導』」の本校の年間計画です。星印はその中で、文部科学省の「生命（いのち）の安全教育」に位置づいている授業です。備考欄の黄色は、大阪市教育委員会の生きる力を育む『性に関する指導』の手引きで扱うことができる単元・主題テーマ例で、【提供校】生野南小学校と記載されているものです。今、「『生きる』教育」がこのように公的に位置づけられ、広がりを見せてきていることをお示しし、私の話を終わらせていただきます。

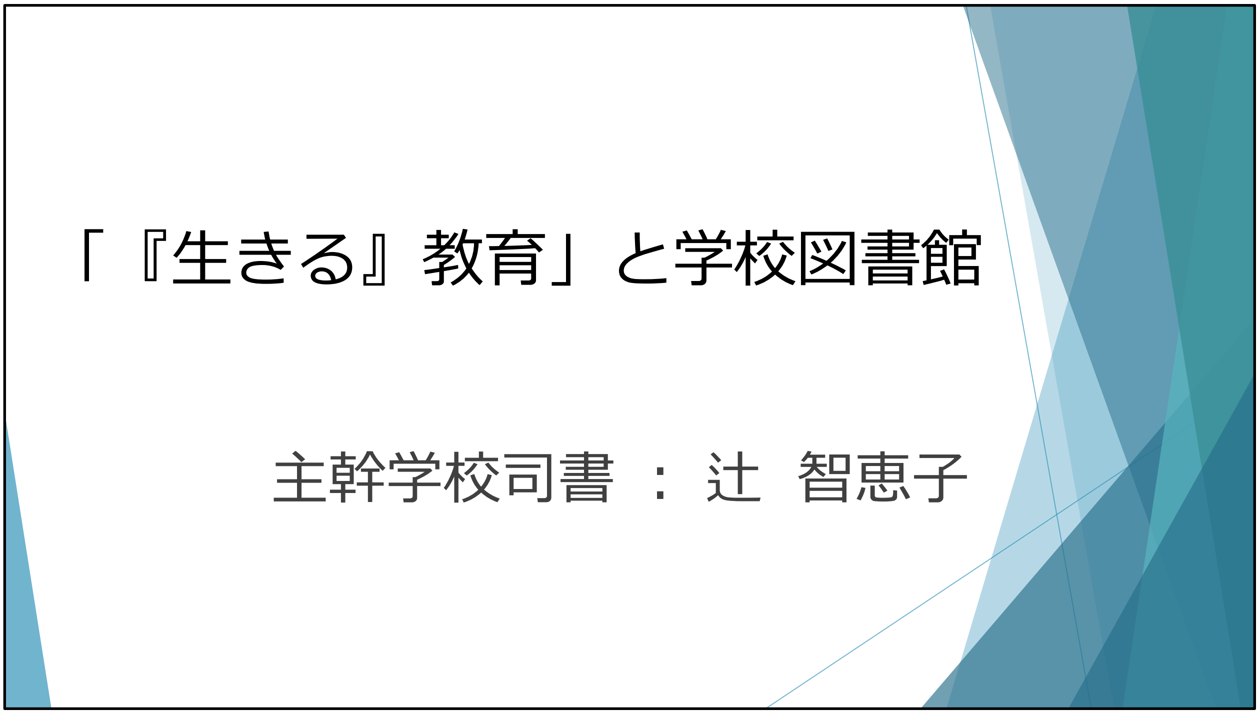

主幹学校司書の辻です。南市岡小学校図書館に週４日勤務しています。

一生使える「生きる力」を
図書館から

- ① 思いやる力
- ② 知識の力
- ③ 表現する力
- ④ 情報を収集する力

学校図書館でも、南市岡小学校の実践研究である「生きる教育」に寄与し、子どもたちがこれからの人生を通じて使える「生きる力」を育むために、学校図書館で実践に取り組む立場から、以下の４点を意識して日々の業務に取り組んでいます。

①思いやる力
「物語」に触れる機会を増やす

　まず、自分以外の存在が何を考えてどのように生きているのかを追体験し、「他人の境遇や気持ちを思いやる力」を育てるために「物語」に触れる機会を増やすよう努めています。一例として、本校の貸出冊数は１回３冊までとなっていますが、この中に必ず「物語」「おはなし」を含めることになっています。また、本校では、１年生から６年生までの全クラスが毎週欠かさず図書の授業に来館します。図書の授業では担任の先生方が学校司書による読み聞かせやブックトークの時間を確保して下さっています。自分からは物語を選ばない子どもたちも、読み聞かせの時間には集中して物語に耳をかたむけています。物語の主人公の人生を追体験することは子どもたち自身の人生のシナリオを作り上げる一助になり、「生きる力」育成の基盤になると考えています。

②知識の力
蔵書充実と授業支援

子どもたちが生きていくためには、「知識の力」も欠かせません。図書館に知識を得るための蔵書を充実させることはもちろんですが、知識を身につけるための授業を支援することも学校図書館の重要な役割です。子どもが学び方を学ぶことに通じると考えています。単元学習前の準備として関連資料を集めて教室に用意したり、図書の授業の折に単元学習に関連した知識絵本の読み聞かせをしたり、調べ学習用の資料を準備してレファレンスを行ったりといった授業支援を行っています。学習用の資料は本校の蔵書だけでは不足することも多く、大阪市立港図書館からの団体貸出にはいつも大変助けていただいています。

③表現の力
「発表の場」としての図書館

生きていく上で、「自分を表現する力」も必要です。単元学習のまとめとして取り組んだ表現活動の成果を図書館で発表することもあります。（こちらは１年生「いろいろなふね」で行った「のりものしらべ」の発表の様子です）

③表現の力
成果物の展示と児童・教員からのコメント

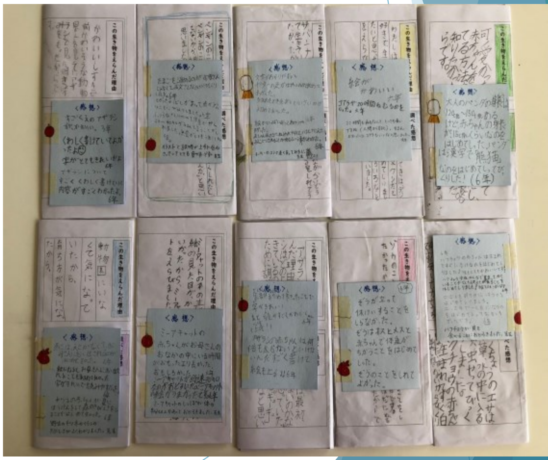

また、成果物を図書館に展示して、成果物を読んだ他学年の児童や先生方に感想コメントを書いてもらうこともあります。（こちらは４年生「ヤドカリとイソギンチャク」の後に作成した「生き物調べリーフレット」に先生１名児童２名からの感想を書いてもらったものです）「自分の成果物を誰かが見て・聞いて・読んで感想を寄せてくれた」という体験を経た児童は、次回の表現活動への意欲が高まり、より他人にわかりすい表現を心がけるという好循環が生まれています。

③表現の力

「気もち」を表現する「ことば」の獲得

昨今は、自分の気持ちを言語化することが難しい児童が増えています。そこで、気持ちを表現することばを身につけるための本を蔵書に増やしているところです。国語の物語文の読解にも役立てていただいています。

④情報を収集する力
アナログ資料とデジタル資料の併用

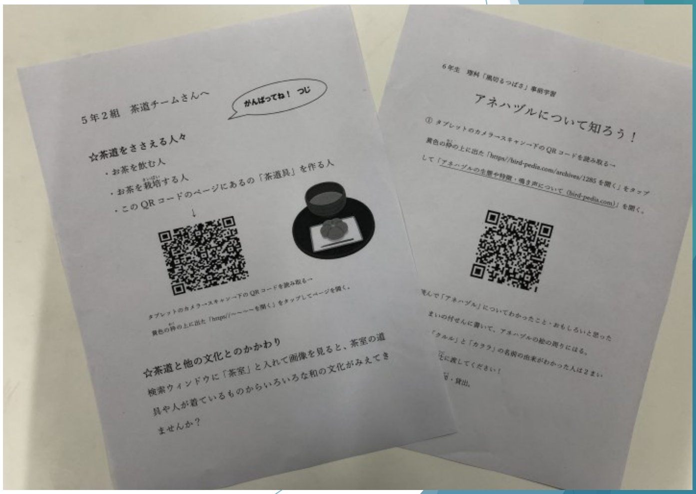

　子どもたちが社会生活を送る上で情報は不可欠です。学校図書館には本から情報を得るだけでなく、インターネットで情報を調べるためのタブレットが置かれています。しかし、本やタブレットがあっても、これらを使ってどのように調べるかが分からなければ必要な情報にたどり着けません。そこで、「情報を収集する力」をつけるために、学校図書館の本がどのように分類され配架されているのか・目次索引の使い方・百科事典の使い方といった説明も図書の授業時に行っています。1人１台のタブレットを使った調べ学習も増えてきましたが、検索ワードの選び方に苦労したり、インターネット上の資料が難しくて漢字も読めなかったり内容が理解できなかったりといった問題も生じています。現在は司書が児童の使いやすい情報が書かれたデジタル資料のページのQRコード（二次元コード）を作成し、児童がそれをタブレットのカメラ機能で読み込むという形でデジタル情報提供を行っています。（こちらは、５年生「和の伝統を受けつぐ」の茶道について調べるためのサイトのQRコードです）本もインターネットも同じように使いこなせるよう情報収集スキルを高めていくことが今後の課題です。

以上で南市岡小学校での「生きる教育」をサポートする学校図書館の活動についての報告を

パネルディスカッション

テーマ
南市岡小学校版「『生きる』教育」
～言葉学びと図書館教育～

【ファシリテーター】研究部長 教諭 中林 真理子

【パネリスト】

京都大学大学院 教育学研究科 教授 西岡 加名恵

元 大阪市立清水丘小学校 校長 田村 泰宏

大阪市立南市岡小学 校長 木村 幹彦

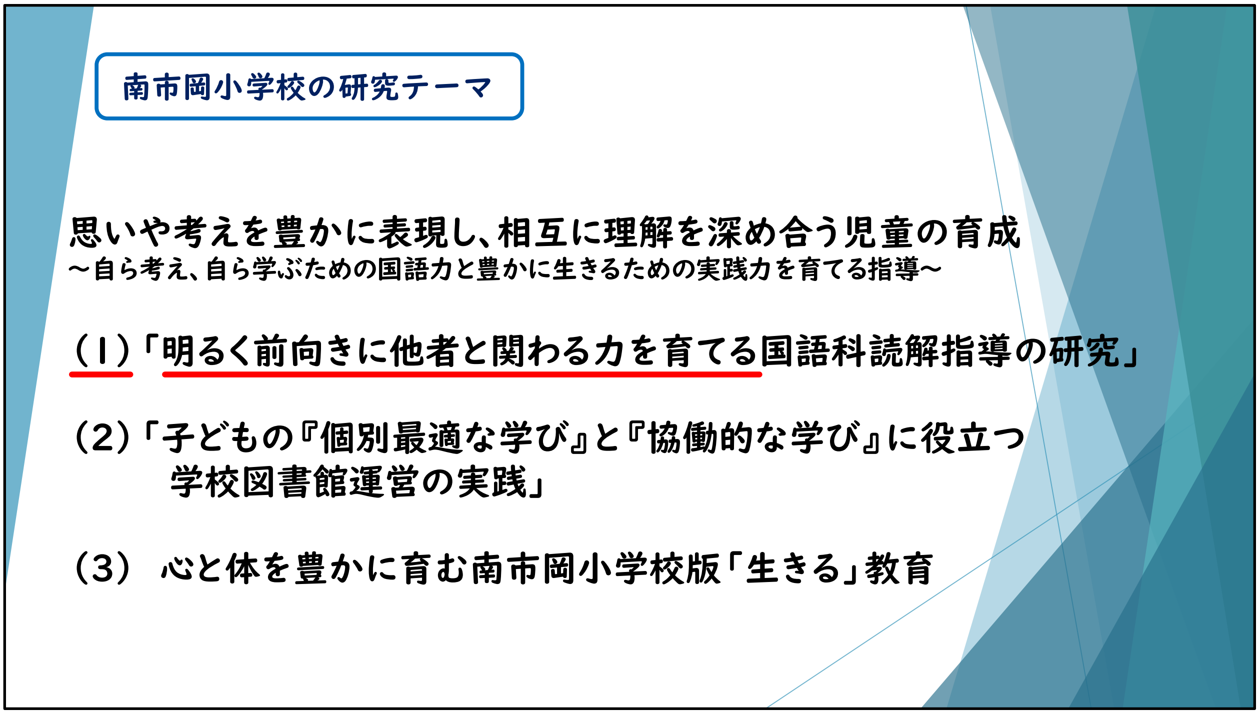

Q.　南市岡小学校では、「『生きる教育』には、国語科授業の充実が不可欠。」と考えているところです。この点につきまして、まず田村先生からその受け止めやお考えをお聞かせ下さい。

A.　研究テーマを出していただけますか。(Click)
このテーマを読みますと、先生方のお気持ちが良く伝わってきます。
とくに、国語科教育のテーマが一番に来ているところ、(Click)また、「明るく前向きに他者と関わる力を育てる」というところ、非常に気に入っています。
「明るく前向きに他者と関わる」というのは子どもの望ましい学校生活そのもので、ここに先生方の気概を感じます。国語科教育の研究と言うより、むしろ、広く子どもの「ことば学び」を追究なさっている感じ。
大切なことは、逆にそこから、これからの国語科授業の在り方を見出して行こうとなさっているのではないかということです。しかも国語科教育の基本中の基本の読解指導で成果をあげておられますね。
必然的に、「子どもの日常的なことば学びの姿」に立ち戻って、国語科教育を考えていこうとなさっている。国語の研究授業を見させていただいて感じていることです。これが大切なんですね。
国語の授業で、「スモールステップ」を大切になさっておられる、多少時間がかかっても、そこに通じていくと見ています。
ちょうどこの春から夏にかけて、これを考える手がかりに出会いました。短歌なんです。紹介します。(Click)

まず、これです。俵万智さんの子育て中の歌です。
“気配濃く秋は来たれり　パンのこと　パンと分かって　パンと呼ぶ朝”
「パン」は俵さんの子どもが初めて口にしたことばだそうです。これまで漠然としていたことが、日常体験の中でことばを知ることでより際立って理解できる、また、そのことばで表現できるようになる。ことば学びの原点を見るような歌です。人のことば学びは、この連続ですね。
中林先生が昨年度の実践で、主幹学校司書の辻先生と一緒になって、「感情リテラシー」の取り組みをなさいましたよね。子どもが気持ちを表す語彙を豊かにしていく。それを思い出しました。
作者はことなりますが、こんな短歌にも出会いました。同じようなことを考えさせられます。
(Click)

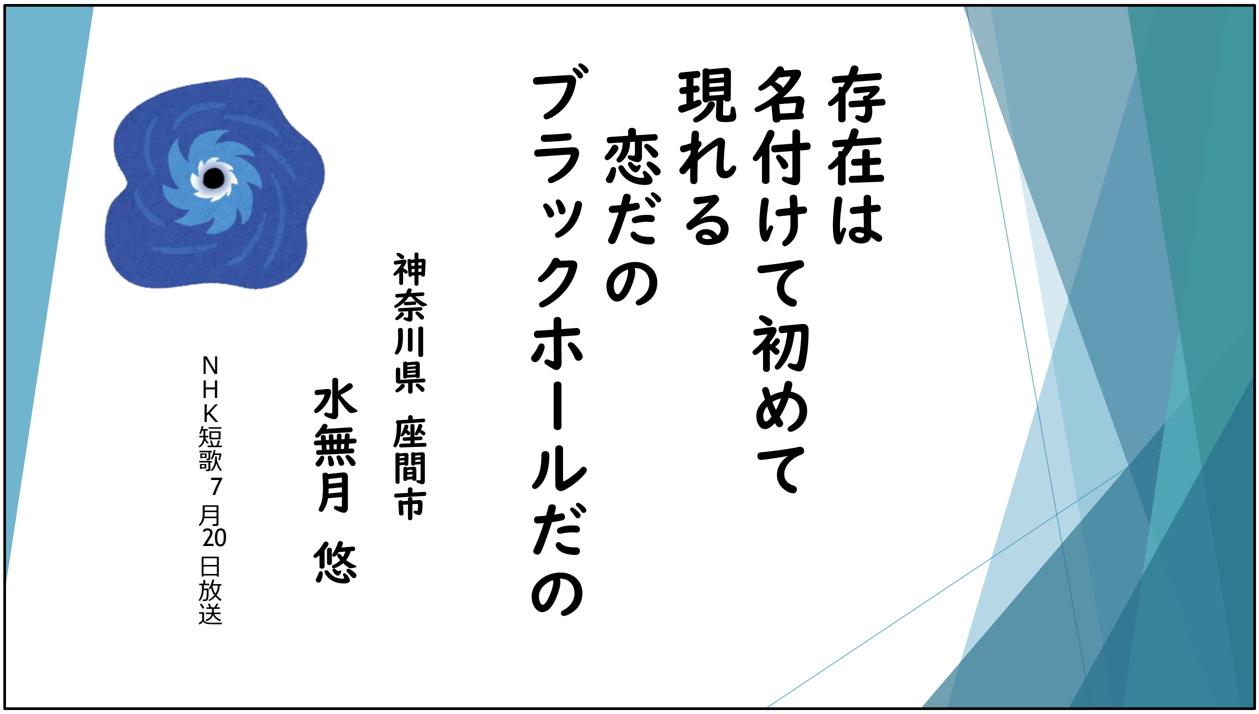

この短歌です。NHK短歌という番組を見ていて出会いました。宇宙というテーマに寄せられた一首です。
「存在は 名付けて初めて 現れる 恋だの ブラックホールだの」
身の回りのものごとが際立って見えて来る。表現できるんですね。
さきほどの公開授業に引き寄せて考えて見れば、例えば1年の「プライベートパーツ」ということば。このことばにしっかり出会うことで、これからの自分の身体へのとらえ方が変わりますね。
「子どもの権利条約」でも同様に、例えば「健康でいられる権利」ということば（名付け）を知るから、自分や友だちの身体を気遣う。また、健康でいるためにどうしたらいいのと考えるようになる。
いずれも、子どもにとっては、ことばによるものごとの発見です。また、調べる、尋ねる、話し合うといった行動にどんどんつながっていきます。さらには、コミュニケーションも生まれます。
これは、より良い生き方を目指す「生きる教育」であると同時に、実はたいへん深まりのある「ことば学びの体験」なんです。
国語科では、ことばについて系統的に計画的に学んでいく。だから、つい機械的な学びになってしまいがちなところ、この「ことば学び」の実態に配慮すれば、その国語科教育でこそ、深まりのあることば学びを展開したいものです。ことばってこんなにすばらしいものなんだとか、こう書けば自分の気持ちをきちんと伝えられるんだとかいった発見や嬉しさを、つまり、「ことばの良さをしみじみと感じ」ながら学ぶ体験を、まず国語の授業で積み上げていきたいです。積み上げながら、一人ひとりの子どものことばに対する感覚の向上をめざす。それが基盤となって、「生きる教育」も成り立つのだと見ています。(Click)

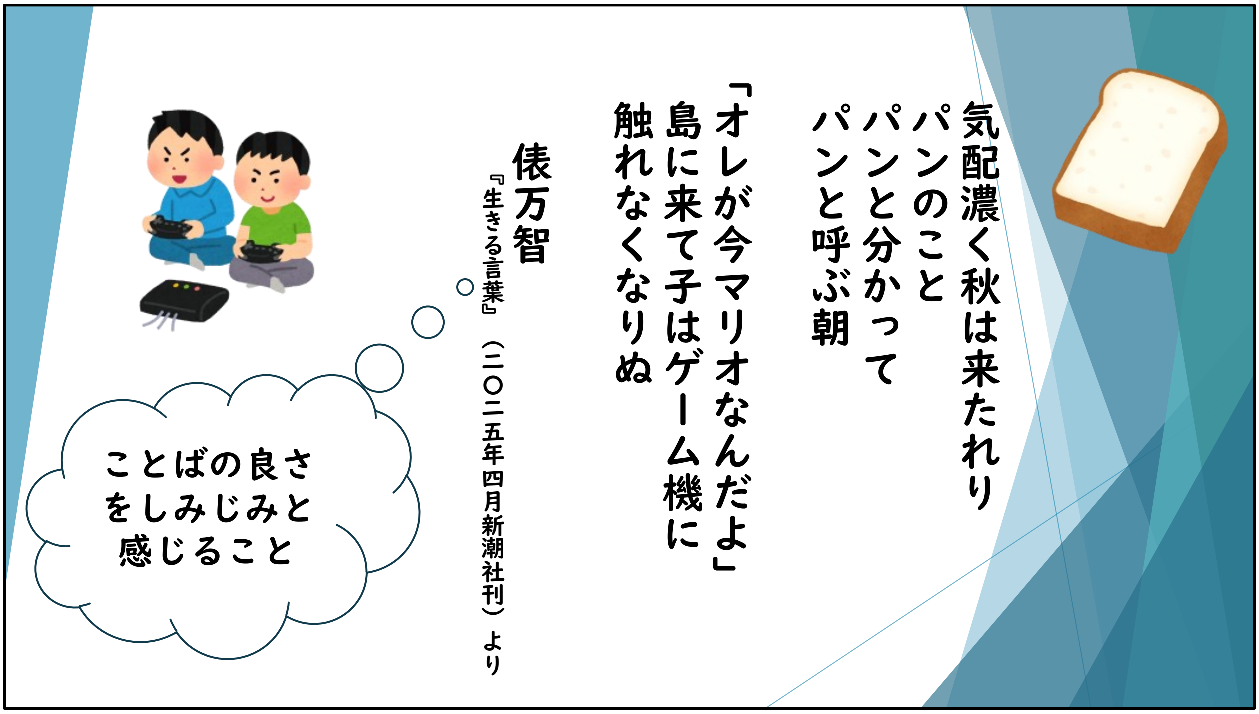

俵さんのお子さんは、こうなったそうですよ。
“「オレが今マリオなんだよ」　島に来て子はゲーム機に　触れなくなりぬ”
石垣島に移住されて子育てなさったそうです。自然の中でのさまざまな発見。当然友だちとのふれあいもあったのでしょう、ことばのやりとりもあるでしょう。嬉しいことがあるかもしれません。また、時としてことばの限界を感じることがあったかもしれません。ともかく、しみじみと生きたことばを身につけていく様子が伝わってきます。文字面だけで勉強しているのとは一味違う学びですね。
ICTの時代だからこそ、こだわりたいところです。
先ほどの研究主題からこんなことを考えています。(Click)

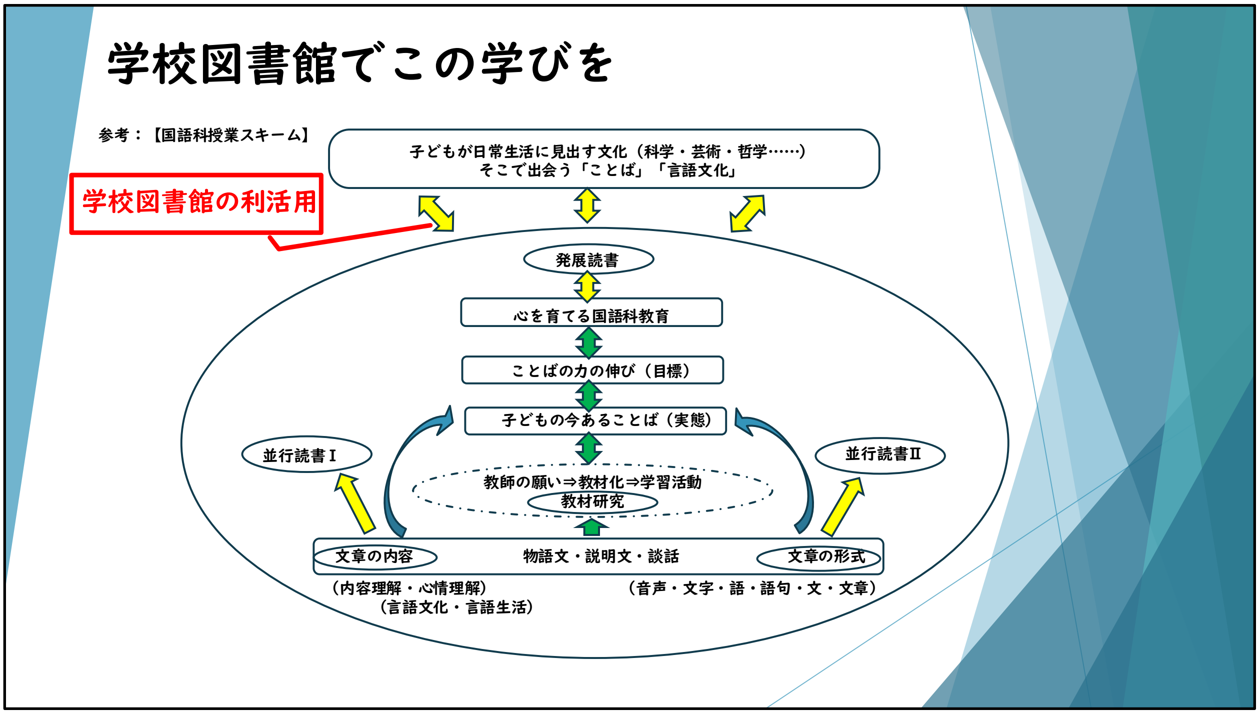

Q.　併せて、田村先生は、国語科の研究会でよく学校図書館が大事と話されます。わたしたちも、しだいしだいに分かってきました。なぜ、学校図書館なのか、お話を伺いたいです。

A.　次のスライド、お願いします。(Click)
国語の授業で「ことばの良さをしみじみと感じ」ることが大事だと申しました。
では実際の授業でどうすればよいのか。子どもに、やる気、調べる気、言いたい気持ちをもたせれば良いのです。そこに、学校図書館がもつポテンシャルを活かすということです。(Click)
これは、わたしが考える国語科授業づくりの概念図です。
くわしくは説明しませんが、大きい円内が国語の授業の一単元とお考え下さい。
この大きい円の外側に、子どもや教師のことばの世界、実態が広がっています。
ことばの良さをしみじみ感じる授業を展開しようとすれば、この外側に広がる、子どもや教師のことばの世界、まず、その実態をしっかり尊重しながら、授業を進めたいです。
『ごんぎつね』の世界、今に通じません。『一つの花』、戦争中の暮らしも、想像できません。今のことばの世界、とくに子どものことばの実態に、作品のことばの世界をつなぐ配慮が必要です。
『ごんぎつね』がしっかり読めた。何か同じようなテーマのお話ないかなあと思う。きつねに興味をもった子が、ほかにもきつねなどの動物が主人公のお話を読みたいと思うかもしれません。『ごんぎつね』を外につなぐ配慮も、子どもの学びを深めるためにたいせつです。
子どもの学びへの意欲に対して、そこまで配慮してこそ、生きたことば学びが保障されると考えています。ことばの良さをしみじみ感じる機会を、単元の内にも外にも準備するということです。
このように説明しますと、学校図書館利活用の価値は、自ずと分かります。(Click)

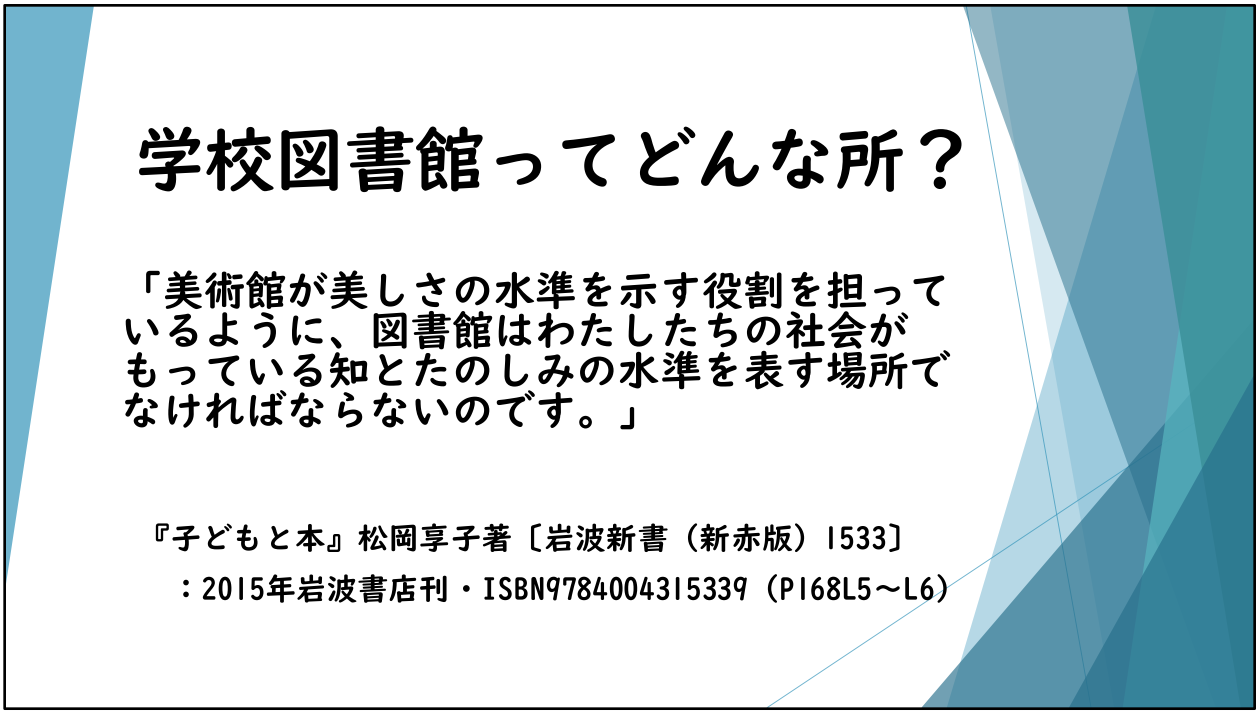

子どもたちの学びの内外に広がることばの世界。そのエッセンスを整然と取り揃えているのが、学校図書館です。
調べ学習や並行読書・発展読書に利活用しない手は無いです。
松岡享子さんという方は、東京こども図書館設立に携わられた司書の方です。この方が図書館がどんな場所かということを端的に述べておいでです。
「美術館が美しさの水準を示す役割を担っているように、図書館はわたしたちの社会がもっている知とたのしみの水準を表す場所でなければならないのです。」
大阪市の学校司書や司書教諭の先生方も、このことばのとおり各学校図書館の蔵書構成や読書活動の充実に努めておられます。
公共図書館にも視野を広げて連携を図れば一層、全ての教科領域にわたって非常に質の高い「ことばの良さをしみじみと感じる授業」を展開することができるはずだと、わたしは考えています。
したがって、国語科の授業でも学校図書館の利活用を強くおすすめするわけです。
本校の国語科の授業研究や学校図書館での実践について、もっともっとお話したいものですね。(Click)